

北海道新幹線札幌都心部(北8西12～北6西5)

の工事に係る住民説明会における主な質疑概要

日 時： 令和3年7月16日(金)、17日(土)、21日(水)

場 所： 北海道自治労会館 5階ホール

説明者： 鉄道・運輸機構：斉藤工事第八課長、山課長補佐 ほか

札幌市：林新幹線推進担当課長、高橋係長 ほか

○説明会の位置付け

本説明会は、北海道新幹線札幌都心部(北8西12～北6西5)の事業概要と、これに伴う近隣道路への影響等について、住民の皆様にお知らせするため開催したものです。

1 道路や交通に関すること

【質問1－1】

・新幹線の建設により西8丁目線及び西9丁目中線の南北通行は出来なくなるのか。通行止めに伴う代替経路の確保はどのように考えているのか。

・通行止めとなる道路があることや代替経路(オーバーパス・アンダーパス)の整備が難しいことは理解するが、災害時の移動経路が制限されてしまうため、現在の道路の位置にこだわらず、新幹線や在来線の構造物を避けられる位置に代替経路を確保するよう検討してほしい。

・西8丁目線が通行止めになり転回場所を確保するとのことだが、大型車もスムーズに転回ができる様な規模で考えているか。

《回答1－1》

(機構)石山通を超えてから徐々に地上にあがってくる構造物となっており、西7丁目線で必要な高さを確保できるよう検討を進めてきましたが、安全に走行できるように考えると、新幹線のルートを変更することは難しく、西8丁目線及び西9丁目中線が新幹線構造物により通り抜けできなくなっています。ご迷惑をお掛けしますがご理解いただきたいと考えています。今後も地域住民の皆様の利便性が確保される方法を検討し、同じ場所に代替経路を作るのは難しいですが、他の場所での実現の可能性や整備の効果などについて関係機関とも協議してまいります。

【質問1－2】

・通行止めになる道路の影響で、周辺の道路では混雑とか渋滞はしないのか。

・通行止めになる事で、迂回距離が長くなるのは一方通行が弊害となっているのではないか。西7丁目線を双方向の南北に通れるように出来ないか。

《回答1－2》

(機構)西8丁目線及び西9丁目中線の通行止めの影響について交通解析を実施しており、現在の通行車両が周辺の道路に転換したとしても交通処理上問題ないことを確認しています。

(札幌市)一方通行の規制、右折できない箇所など、そういった所を見直し出来ないか、警察や市の道路部局と協議し、皆さんの声を聴きながら、利便性の確保に努めていきたいと考えています。

【質問1－3】

・新幹線高架と交差する西7丁目線の路面を盤下げするとのことだが、現在西7丁目線に隣接している周辺の道路は、工事完了後も今まで通り接続され通行可能か。

・西7丁目線の盤下げに伴い歩道も切り下げられるのか。

《回答1－3》

(機構)西7丁目線の盤下げに伴い接続できなくなる道路はありません。ただし、工事期間中は車線減少や通行止めなど一時的に交通規制する可能性があります。

西7丁目線の盤下げ箇所付近には横断歩道が設置されており、西7丁目線の歩道を接続させる必要があります。そのため、横断歩道に向けて緩やかな勾配で歩道を切り下げます。

【質問1－4】

・桑園緑道線は現状、歩行者専用道を自転車が行き止まりしており、また、路上駐輪されている。自転車と歩行者の通路を区別するなど検討してほしい。

・現在の緑道は自転車が走行できないことが問題だと思うので、自転車も歩行者も安全に通行できるよう整備してほしい。

《回答1－4》

(札幌市)桑園緑道線は歩行者専用道であり、自転車の乗入れについて、札幌市としても問題意識を持っています。新幹線建設後の道路復旧に際しては、緑道線への自転車乗入れ対策を講じると共に、今後、北5条線・北8条線において自転車の通行位置を明確化する路面表示の整備を予定していますので、このような道路を利用いただき、自転車と歩行者の分離に努めていきたいと思います。

2 工事に関すること

【質問2－1】

・桑園緑道線が工事期間中通行止めとなるとのことだが、石山通から桑園駅までの区間は、JR在来線の高架下や北側に仮設の歩道を設けることは出来ないか。

・石山通は開削で施工するとのことだが、工事期間中は通行止めになるのか。

《回答2－1》

(機構)工事期間中の迂回路については、施工業者と今後検討し、工事着手前に開催する工事説明会でご説明します。現在JR在来線の高架下は、駐車場として利用されているため、工事期間中の迂回ルートとすることは難しい

ですが、検討に当たっては、道路利用者の利便性や安全面に十分配慮したいと考えています。

石山通は路面覆工を行い地下で作業を行うので、工事期間中通行止めになることはありません。ただし、路面覆工の工事を行う際に夜間片側交互通行を行うなど、一時的に交通規制を行うことになると思います。具体的な工事の計画については、施工業者において詳細な施工計画を検討し、今年秋頃に予定している工事説明会において改めてご説明します。

【質問2－2】

・新幹線工事に伴い近隣住民に影響が出た場合、補償されるのか。

《回答2－2》

(機構)近隣への影響を抑えるよう工事を進めてまいります。万が一影響が生じた際には因果関係を調査し、当該工事に起因している場合には適切に対応します。今後、工事着手前に一定距離にある家屋等の調査を行い、工事による影響の有無を確認することになります。

【質問2－3】

・JR在来線の高架下は、かなりの数の乗用車が駐車しているが、どのように工事をするのか。

《回答2－3》

(機構)在来線の高架下は、JR北海道のグループ会社が駐車場として貸し出しています。新幹線工事で使用する範囲については、土地をお貸しいただくことでJR北海道と協議済みです。借地する範囲の駐車場契約者に対しては移動してもらうなど協議中です。

【質問2－4】

・土日、夜間の工事を行う可能性はあるのか。夜間作業は何時から何時までで、その時の騒音はどの位か。

《回答2－4》

(機構)平日及び土曜日の昼間の工事を基本に考えています。ただし、JR在来線に近接していることから在来線の営業時間外での作業や、道路内での交通規制を伴う作業があり、夜間に工事を行う場合もあります。具体的な工事の時間帯などに関しても、工事説明会でご説明します。

【質問2－5】

・工事中の騒音はどの位で、騒音対策はどのようにするのか。

《回答2－5》

(機構)工事の騒音に関する基準を守り工事を進めます。また、市街地での工事であることに配慮して、工事ヤード仮囲いの騒音対策などを検討します。具体的な対策については、工事説明会で改めてご説明します。しかしながら、工事なので騒音を出さないことは難しいため、ご迷惑をお掛けしますが、何

卒ご協力お願いします。

【質問2－6】

・住宅地内の道路は幅員が狭いため、工事車両が進入し停車されると、通り抜けできなくなることが懸念される。特に冬期は除雪の状態が悪く通れない箇所が非常に多い。工事車両が住宅地内に進入しないよう強く要望する。

・工事期間中に緑道が通行止めになると、迂回路としてJ R在来線の北側の道路を通ることになると思うが、冬場に歩道が確保されるのか除雪の状況が心配だ。

《回答2－6》

（機構）ダンプなど大型工事車両が在来線北側の住宅地内の生活道路を走行することはないと考えています。基本的には北5条・手稲通から西8丁目線又は西9丁目中線を通して新幹線工事エリアに進入することになると思います。ただ、工事の連絡車（普通車）が、在来線北側を走行することはあるかもしれません。また、基本的に工事車両は仮囲いされた施工ヤード内に駐車します。路上駐車により皆様にご迷惑をお掛けしないよう指導を徹底します。

（札幌市）工事中の迂回路については、札幌市としても冬期の道路パトロール等を行い、適切に除雪の対応を行いたいと考えています。歩道除雪が入れる歩道幅員が確保されている路線は限られていますが、可能な限り歩道除雪を行っている路線を利用するよう協力をお願いします。

3 新幹線の構造等に関すること

【質問3－1】

・新幹線が石山通から地上に出なければいけないのはなぜか。そのまま地下で通れば通行止めになる道路はなかったのではないか。

《回答3－1》

（機構）北海道、札幌市、J R北海道、国土交通省、鉄道・運輸機構の5者と地元経済団体等の意見も踏まえ、利用者の利便性や将来の拡張性、地域活性化の観点から総合的に判断し、現在の駅位置やルート計画が望ましいと判断され、石山通の東側から地上に出る現在のルートになっています。

【質問3－2】

・新幹線の勾配とその限界値、走行速度と制限速度を教えてください。

《回答3－2》

（機構）新幹線の勾配を検討するにあたり、交差道路への影響をなるべく小さくするため、石山通の地下を通過した後、西7丁目線の道路の盤下げを行うことで西7丁目線の車の通行を確保できるようにしています。このため新幹線の勾配は現行の車両や地上設備の仕様などを考慮した最急勾配となる30パーミル(3%)を採用しています。走行速度などについては、現在、決まったものはなく、今後JR北海道が設定することになります。

【質問3－3】

・新幹線の騒音とその対策について教えて欲しい。

《回答3－3》

（機構）騒音・振動の基準値を超えないように対策を実施します。新幹線はロングレールを採用しており、在来線のようにレールの継ぎ目を打つ音は聞こえません。また、他地域で問題となる高速走行に伴う風切り音については、札幌駅に近く最高速度にならないことから問題は生じないと考えています。なお、トンネル出口から札幌駅にかけての高架区間は雪害シェルターを設置する方向で検討しており、直接的な騒音対策ではありませんが、騒音は軽減されると考えています。

【質問3－4】

・新幹線構造物が地上に上ってくる範囲の除雪方法は。

《回答3－4》

（機構）札幌市街地区間については、新幹線構造物の上部に雪を貯められる構造にすることを検討しています。そのため、よほどの大雪が降らない限り排雪することはありません。

4 其他のご質問・ご意見

【質問4－1】

・鉄工団地通付近の除雪が非常に遅い。雪が排雪されないため交通事故も多々発生している。工事が始まると周辺の道路に車が入り込んでくることが懸念されるため、十分検討するようお願いしたい。

・西7丁目線の上に新幹線高架が出来ると歩道の日陰部分が多くなる。また、西7丁目線の盤下げに伴い歩道に勾配ができるのであれば、凍結して非常に危険だ。対策を示すべきではないか。

《回答4－1》

（機構）新幹線建設に伴い、西7丁目線を車の走行に必要な高さを確保する盤下げが必要なことはご理解いただきたい。冬期のツルツル路面対策については、札幌市と今後も協議して対応策を検討していきたいと思います。

（札幌市）新幹線工事に伴う運搬車両等の出入りで、交通状況が変わる部分もあると思います。除排雪についてもしっかりとパトロールを行い、市の内部でも連携しながら適切に対応していきます。高架下がツルツル路面になるだろうというご懸念について、バリアフリー構造により急な坂にはしないこと、適切に排水することが第一だと考えています。そのうえで砂まき、融雪材の散布を連携しながら、ツルツル路面の解消に努めて行きたいと思います。

【質問4－2】

・新幹線建設に伴い緑道線の樹木を伐採する必要があることは理解しているが、今ある緑道線の価値を失わないよう、出来るだけ樹木の伐採本数を減らす、できるだけ広い幅員を確保するなど工夫して欲しい。

《回答4－2》

（機構）札幌市からも、最大限緑道の幅員を確保すること、都心部のみどりを極力残すことを要望されており、その要望を受け止め検討してまいりました。樹木医の診断を踏まえ、移植可能な樹木は可能な限り移植するよう取り組んでまいります。また、道路幅員を広く確保できる箇所については、緑化スペースとして活用することも札幌市と検討していきたいと考えています。

（札幌市）緑道の幅員をできるだけ広く確保するよう要請していくと共に、緑道の空間の活かし方を検討し、より良いものができるよう努めてまいります。また、樹木を受け入れることが可能な公園などを確保し移植していきたいと考えています。

【質問4－3】

・エルムの里公園の利用方法について、どのような方向で検討しているのか。この公園で近隣の保育所、幼稚園の子供たちが楽しく遊んでいるのを目にする。今後も皆さんが楽しく安全に遊べる利用方法を検討してほしい

《回答4－3》

（札幌市）利用方法を大きく変えようという事は考えておらず、入口の付替えをして、今まで通り利用できるよう公園の部局と調整している所です。安全確保については引き続き検討していきます。

【質問4－4】

・緑道線で路上喫煙者が多く見受けられる。工事で緑道が閉鎖となった時には、喫煙者が家の軒先とか駐車場、公園で吸うことが懸念されるが、その対策はどのように考えているのか。

《回答4－4》

（札幌市）緑道の西7丁目部の路上喫煙については認識しており、課題意識をもって関係部局と連携して検討していきたいと思います。

【質問4－5】

・石山通を工事すると、現在北8条通を走っているバスが走れなくなると思うが、今走っている路線は無くなるのか。バスの路線がどうなるかは大切な事なので、バス会社ともしっかり協議してほしい。

《回答4－5》

（機構）石山通は、路面覆工しその下で工事をすることになるので、路面覆工の工事が完了すれば、道路交通に影響はないと考えています。ただし、覆工の工事を行う際に夜間片側交互通行を行うなど一時的に交通規制することも考えられますが、交通への影響を最小限にするよう計画していきたいと思います。石山通から西8丁目線までの工事の詳細については、令和4年秋頃に実施する予定の工事説明会で改めてご説明します。

（札幌市）今回の工事で北8条通の道路形状が変わる計画ではないので、新幹線が通ることでバス路線を変える事はないと考えています。